

明石市立あかしユニバーサル歯科診療所の管理運営状況報告(2025年度)

施設所管課

福祉局あかし保健所保健総務課

1 指定管理者

- (1) 指定管理者 一般社団法人 明石市歯科医師会
- (2) 指定期間 2025年4月1日～2030年3月31日
- (3) 管理体制 【休日歯科診療】
- ・ 歯科医師1～3名、臨時歯科衛生士2～4名、歯科助手1名
- 【障害歯科診療】
- ・ 歯科医師1～4名、歯科衛生士2～5名、歯科助手1～3名、事務員1名
 - ※常勤職員5名（歯科医師2名、歯科衛生士2名、事務員1名）、その他は非常勤

2 評価項目

(1) 顧客満足度

①アンケート調査等の結果

- ・ アンケート調査は特に実施していないが、窓口に「ご意見箱」を設置し、利用者にご意見がある場合は、投函できるようにしている。

2025 年度	2024 年度	2023 年度
0 件	0 件	0 件

②利用者からの主な要望とその対応等

- ・ 利用者からの苦情はなく、適正に運営されている。治療の際に寄せられる歯磨き指導や、治療開始に至るまでのトレーニングなどに関する要望については、その都度適切に対応を行っている。

(2) 事業達成度

①事業・業務の実施状況

運營業務	・ 事業計画に基づいて、平日は障害者等歯科診療を行い、休日は応急歯科診療を実施している。		
維持管理業務	・ 受診者が安全かつ快適に受診できるように、診療開始前及び終了後に使用機器等の点検等を実施している。 ・ 機器の運用・保守マニュアルを作成し、スタッフに周知している。		
実施事業	＜診療業務＞		
		診 療 日	診 療 時 間
	休日歯科診療	①日曜、祝日 ②GWおよび年末年始（12/29～1/3）	①午前 10 時～午後 1 時 ②午前 10 時～午後 2 時
	障害歯科診療	月～土曜日（祝日は休日扱い）	午前 9 時半～午前 12 時半 午後 1 時半～午後 5 時 ※土曜は午前診のみ

その他業務			
		日 時	時 間
	障害者（児） 電話歯科相談	毎週月、火、金曜日	午前 10 時～午前 12 時半 午後 1 時半～午後 4 時半

②施設等の利用状況

実施状況（実績）	2025 年度	2024 年度	2023 年度
休日歯科診療（開設日数）	333 人（73）	311 人（72）	258 人（73）
障害歯科診療（開設日数）	3,926 人（292）	3,816 人（293）	4,024 人（291）

実施状況（実績）	2025 年度	2024 年度	2023 年度
障害者（児）電話歯科相談	8 件	9 件	5 件

(3) 事業収支

①収支状況（休日歯科診療）

（単位：千円）

項目		2025 年度	2024 年度	2023 年度
収入合計(A)		9,934	10,867	10,310
内訳	指定管理料	10,380	11,069	10,579
	利用料収入	0	0	0
	実施事業収入	0	0	0
	精算返戻金	△446	△202	△269
	その他収入	0	0	0
支出合計(B)		9,934	10,867	10,310
内訳	人件費	7,270	8,457	8,235
	管理費（事務費、物件費、 一般管理費を含む）	757	666	582
	負担金	0	0	0
	実施事業費	800	715	641
	その他支出	1,107	1,029	852
収支(A-B)		0	0	0

②市の使用料等の収入状況

（単位：千円）

項目	2025 年度	2024 年度	2023 年度
使用料収入	3,187	2,794	2,446

③収支状況（障害歯科診療）

（単位：千円）

項目		2025 年度	2024 年度	2023 年度
収入合計(A)		111,935	109,143	106,198
内訳	指定管理料	111,620	108,931	107,421
	利用料収入	0	0	0
	実施事業収入	0	0	0
	精算返戻金	△633	△238	△1,722
	その他収入	948	450	499
支出合計(B)		111,935	109,143	106,198
内訳	人件費	68,048	67,906	66,562
	管理費（事務費、物件費、 一般管理費を含む）	12,192	11,684	11,617
	負担金	0	0	0
	実施事業費	21,731	20,288	20,347
	その他支出	9,964	9,265	7,672
収支(A-B)		0	0	0

④市の使用料等の収入状況

（単位：千円）

項目	2025 年度	2024 年度	2023 年度
使用料収入	69,121	68,227	68,155

3 その他評価の参考となる特記事項

(1) 広報・宣伝

歯科医師会のHPやリーフレット等により、市内の各施設や歯科診療所を通じ、PRに努めている。

(2) 研修等

休日歯科に出務する歯科衛生士及び障害者歯科に出務する医師の研修を実施している。

4 所管課総合評価

障害者等歯科診療については、年間延べ3,926人の患者を受け入れた。安全性を確保しながら、患者に寄り添った診療体制を確立しており、利用者の信頼を得ながら、障害のある人や有病高齢者など、一般の歯科医院では治療が難しい患者のニーズに、積極的に応えてきたことを高く評価する。

休日歯科診療については、安定的に歯科医師等を確保し、休日歯科診療の受け皿として、年間延べ333人の患者を受け入れ、市民の歯科口腔保健の維持に貢献した。

また、利用患者の急性増悪時や不測の事態が発生した際には、市へ速やかに報告するとともに、隣接する市民病院との医科・歯科連携のもと、迅速かつきめ細やかな対応を行うことで、安全な歯科診療の提供に努めた。

上記内容を計画的な予算管理のもと事業実施できており、2025年度において、指定管理者により適正な管理運営がなされていたと判断する。